

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790200059		
法人名	医療法人社団平成会		
事業所名	グループホーム健康倶楽部家 鶴成館		
所在地	福島県 会津若松市門田町大字飯寺字村東305-6		
自己評価作成日	令和4年2月17日	評価結果市町村受理日	令和4年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和4年4月12日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であっても、ご家族様との繋がりを大切に考え、毎月郵送している通信にZOOM面会の推奨を載せ、これまで何組かのご家族様よりZOOM面会あり。お客様個々に一月分の写真をまとめ、コメントも加筆した上で毎月郵送し、ご家族様より安心しますとの講評を頂いている。</li> <li>・毎月、お客様会議を開催し、お一人おひとりの希望要を確認し、実施出来る案件は企画書を立て提供できるよう努めている。コロナ禍だからこそ食やイベントで季節を感じて頂きたいと思い取り組んでいる。</li> <li>・コロナ感染対策の一環として基本的なマスクや消毒・換気は随時行っているが、同一敷地内の隣接施設に陰圧機を2台確保しているため、万が一感染が発生した際、クラスターに繋がりにくい体制を整えている。</li> </ul>
--

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理念に示す「自分らしく安心して暮らしていける」ために、『お客様会議』(毎月)を開催して全利用者からの生の声を頂くとともに、家族からは毎年『お客様アンケート』(無記名式)により意見・要望を聴取し、全職員で情報を共有し、業務改善につなげている。職員会議でも活発な意見交換を行うことで、利用者の目線に立ったケアの実践に努めている。</li> <li>2. 利用者に寄り添ったケアを提供していくために、働きやすい職場環境づくりが基本ととらえ、日頃から良好なコミュニケーションづくりを行っている。また、事業所内外での研修会のほか、外部でのケア実践発表の機会を提供するなど、法人全体で人材育成に力を入れている。</li> </ol>
--

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念及び事業所目標に沿い個人目標を設定し取り組みを実施している。理念に関しては常に目の届く廊下に掲示している。	事業所の入り口に理念を掲示し、職員で共有している。理念を基軸として、事業計画や個人目標を設定し、具体的なケアにつなげる実践に努めている。運営組織の目標・法人の目標・事業部の目標・事業所の目標等を1冊にファイリングして、いつでも振り返り、確認できるよう工夫している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍が続いている為地域と日常的な交流は設けられていないが、定期的にブログを配信し外部の方が事業所での取り組みの様子をいつでも閲覧できる体制を作っている。	自治会に加入し、事業所専用の回覧板にて、地域の情報を共有している。コロナ禍により地域との交流の機会は減ったが、敷地内での畑作りなどで近所の方から助言を頂いたり、外気浴の際に挨拶を交わす等の日常の付き合いを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度もコロナ禍のため、地域に出向いて認知症ケアの理解を展開する様な企画実施は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議は開催出来ていないが、代替えとして毎月推進委員の方へ事業所での取り組みやアンケート結果報告、また、ご意見を頂ける用紙を同封し、毎月返信頂いている。	コロナ禍により書面開催としている。資料にて利用者の生活風景や行事、防災訓練の実施状況などを毎月報告している。用紙と返信用封筒を添え、意見を頂くよう配慮しており、委員からは具体的な意見も寄せられている。しかし、委員に「利用者または利用者の家族」が入っていない。	運営基準に基づき、「利用者または利用者の家族」を会議メンバーに加え、より幅広い意見を頂き、更なるサービス向上に活かしていくことが望まれる。また今後は介護事故やヒヤリハットの状況報告も入れ、助言いただくことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍のため運営推進会議の開催が出来ていないので、事業所へお越し頂くことは出来ておらず、定期で連絡を取り合うことは出来ていない。	介護認定の更新手続きや利用状況の報告のほか、事故報告書は郵送ではなく、持参提出し、助言指導を頂いている。日常の諸手続きやコロナ対応等、不明な点は随時相談をしながら、協力関係を築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け定期で開催し、身体拘束廃止及び高齢者虐待防止に関する勉強会を実施している。自事業所が2階にあるため、玄関の施錠は職員が1人の時と夜間帯に行っている。	年度4回の身体拘束廃止委員会に加え、毎月の事業所会議や定期的な勉強会とおして、日々のケアの振り返りや拘束を必要としないケアの実践に努めている。スピーチロックにも留意し、職員間で互いに確認したり、管理者を介して注意を促す等の配慮をしている。玄関は防犯のため21時から翌朝7時まで施錠している。	「身体拘束適正化に関する指針」は作成されているが、メンバー構成(各職種の役割)について、根拠を示す規程など明確化が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期開催の委員会内にて虐待防止に関する資料を用いた上で勉強会を実施し、自事業所に該当するケースはないか、また、虐待の芽となる事例はないか話し合い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	GH協議会主催の研修へ参加し、権利擁護に関しての知識を得る機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算による料金変更時など、ご家族様毎に電話にて説明を行い、理解・納得いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のお客様会議にてお客様ご本人よりご要望等の聞き取りを行っている他、お客様アンケートにてご家族様からご意見を頂戴できる体制を設け、反映に繋げる仕組みを整えている。	毎月の「お客様会議」で利用者から貴重な意見を頂いたり、意思表示が困難な場合は仕草や行動などから要望を推察する等に努めている。家族からは「お客様アンケート」(年1回・無記名)で様々な意見を頂き、内容を事業所内に掲示・全職員で共有し、業務改善・向上に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事業所会議時や日常の職員との関わりの中で職員からの意見を確認し、事業運営に反映するよう努めている。	管理者は、年2回の個人面談のほか、日常場面で業務や労働環境上の希望にも耳を傾けている。毎月の事業所会議では、各職員が自由闊達に発言できる雰囲気作りに配慮し、より現場に密着した業務改善の提案(含、BCP計画づくり)にもつながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期下期と年間2回に分けて個人目標を設定し、達成度に応じた報酬を与える仕組みとなっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人や2年目3年目職員と各階層に分け年間での研修プログラムがあり、働きながら知識を身に付ける仕組みは設定されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会主催の研修にて同業他社の職員と意見交換する機会はあるも、コロナ禍の対応等にて中々参加できておらず。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様、ご家族様のニーズを聞き取りケアプランへ反映し、安心してお過ごし頂ける環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様よりお困り事や心配事などお聞きし、改善に繋がるまで継続的に情報交換や取り組みの進捗等をお話しし、信頼頂ける関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて医療的ケアや機能回復に重点を置いた施設に移動できるよう、定期的に法人内での相談員同士で情報交換を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事(流し周りや掃除など)に関しては日常的にお手伝い頂いている。またイベント時には、お客様と共に楽しみながら笑顔溢れる職場作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナ禍であるため面会等は実施できていないが、ZOOM面会や毎月個別でクラブ通信の発送をし、写真付きで情報・状態の報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であるため、外出や面会は出来ていないが、電話での連絡やお手紙、ハガキなどでの関係継続ができるよう支援している。	コロナ禍で活動が制限されるなか、写真満載の利用者ごとのオリジナル通信(広報)を毎月家族にお送りし、意見や要望を伺っている。家族・知人などからの手紙の返信や電話でのやり取りなどをとおして、関係継続を支援している。面会はオンラインで行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様の性格や相性を把握し、居心地良くお過ごし頂けるよう席の配置は決めている。お客様が孤立しないよう職員が側で支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	昨年度退居されたご家族様が退去後電話で連絡頂いた事あり。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のお客様会議や日々の関りの中でお客様お一人おひとりの希望や意向を確認し、希望を叶えられるよう職員間で企画検討し、提供に繋げられるよう努めている。	家族から送られてきた品々を介して昔のことや親族の話題などを傾聴するなかで、個別理解を深め、利用者本位のケア提供に努めている。日々のケア場面で、利用者の声や仕草などを「気づきシート」にまとめ、情報の共有化に役立っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時のアセスメントでの情報や普段の会話の中でお客様の個々の情報を収集し職員間で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとりの細かな事を記録に残し申し送りを行い、全職員でお客様個々の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	お客様ご本人・ご家族様の意向を踏まえ、カンファレンスにて多職種で話し合いを設け、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプランは長期目標6ヶ月、短期目標3ヶ月を基本とし、利用者の状況に応じて随時、見直し・検討を図っている。居室担当者を中心に「生活上の変化とモニタリングの総括」をまとめ、3ヶ月ごとにケース検討会議を開催しプランの確認・見直しを行っている。毎月の事業所会議や接遇委員会などでも現状の確認を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を経過記録へ残り情報共有できている。それまでの情報を基にカンファレンスにて検討を行い介護計画に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族様より要望が聞かれた際には、その時々で状況に応じた最善の対応が出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今はコロナ禍であるため地域資源の活用が出来ていない状況。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全てのお客様がこれまでの掛かりつけ医を継続してご利用されている。現在はコロナ禍であるため、職員同行で受診しており、主治医との連携も図れている。	コロナ禍以前はかかりつけ医に家族対応で通院していたが、現在は感染症予防のため職員が対応している。受診の際には受診記録表を提出し、医療機関と情報の共有・連携を図っている。歯科等の専門科や救急搬送時の医療機関等についても入居時に確認している。感染症予防の観点から、往診対応について検討している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	お客様に少しでも状態変化が見られた際には随時看護師へ報告し適切な判断を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には定期的に状態確認の電話を担当SWへ連絡し、退院までのスケジュール確認を行うよう努めている。また、ご家族様との情報共有にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご家族様に対し意向確認を行い、状況に応じてご家族様や地域関係者と連携を取れるよう努めている。	契約時に重度化・看取りに関する指針に基づき家族に説明し、意向を確認している。過去には看取り介護を実施したこともあり、希望があれば対応できるよう職員研修を実施したり、地域の医療機関等との連携を取れるよう準備している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応に関してはマニュアルを基に動くよう努めている。勉強会も開催しており知識の習得や実践力が身に付くよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍のため地域と協力体制の構築は出来ていないが、事業所内では防災計画に沿い、毎月何らかの災害時想定訓練が実施されている。	法人全体で消防・防災訓練の計画を策定し、計画的に実施している。法人全体や隣接施設と合同で訓練をする他、事業所でそれぞれ、夜間の火災や地震の想定訓練、水害時の訓練、消防署の立ち会い訓練、通報訓練等様々な想定で、どの職員でも対応できるように訓練している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりの性格や人生背景に合わせた声掛けを意識し、自尊心を傷付けず保たれるよう言葉遣いには注意している。	法人全体で取り組んでいる「自分が受けたいと思う介護」を、職員一人一人が意識して利用者として接している。利用者のこれまでの生活を理解し、利用者の心情や行動を把握することで、利用者一人一人を尊重した声かけや関わりを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から伺える要望や、毎月開催しているお客様会議で希望要望を確認し、実現に向けた取り組みに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	趣味活動をご自分のお好きな時間に出来るよう環境作りに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前など、ご本人様に入浴後の衣類を選んで頂き、おしゃれを楽しんで頂ける環境作りに努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	コロナ感染防止の為調理に関しては職員のみで行っているが、食後の後片付けに関しては手袋や消毒のご協力を頂きながらお手伝い頂いている。	安定的な食事提供のため、主菜・副菜は業者から調理済みの食材を取っている。主食と味噌汁を事業所で調理し、季節の野菜等手づくりの一品をつけることもある。お客様会議で食事の希望を取り、誕生日や季節の行事には利用者の食べたいものを提供している。手づくりおやつのお機会もあり、楽しみとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分のin・outで気になる方がいらっしやった場合には職員間で申し送りを行いながら摂取量や排泄量の確認を行い、必要に応じてご家族様や医療機関と連携を図るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で綺麗に口腔ケアが出来ない方に関しては、その方の状態に応じた支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期でのカンファレンスや日々の申し送りの際に、必要に応じて個々の排泄に関してのミーティングを開催し、適切な対応ができる体制を整えている。	自分でトイレに行く方が多いが、一人一人の排泄パターンを把握し、変化のある利用者については特に情報共有し、利用者に合った声かけをし、トイレでの排泄を促している。運動プログラムの動画に添って運動したり、食物や飲み物で自然に排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には毎朝、冷たい牛乳やきなこヨーグルトの提供を行い、なるべく薬に頼らず自然排便に繋がるよう対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度固定での曜日とはなっているが、希望されない場合には日にちの変更を行い対応している。また持ち込みのシャンプーや受診前日の入浴など、その方のタイミングに合わせて支援している。	入浴の日は職員が服選びから関わり、同じ職員が誘導、介助等一連の対応をしている。週2回程度入浴できるが、利用者の希望や受診等の状況によって随時入浴できる。入浴剤やリンゴ、しょうぶ等季節の変わり湯を楽しんだり、浴室の壁に絵を貼り、気持ちよく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転に繋がらない程度で食後の休憩や昼休みなど、ご本人のペースに任せ自由にお過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬変更時には職員間で情報共有し、その後の経過についても管理者・看護師含め共有できている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりが役割を持ち、これまでの習慣が継続できるよう努めている。また、その方に合った楽しみの提供が出来るよう、余暇時間にペーパー作業等の提供をさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍であるため外出に関しては敷地内のみで対応している。ZOOM面会や電話対応にてご家族様との繋がりを支援している。	コロナ禍以前は季節の行事毎に出かけ、外食したりしていたが、現在は敷地内で散歩や外気浴をしている。敷地内の畑やプランターで花や作物を育てたり、受診の帰りに遠回りしてドライブする等、事業所内に閉じこもりにならないよう配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できない方の金銭管理に関しては金庫内で保管している。必要に応じご本人様やご家族様の了承を頂き、ご本人の欲しい物や必要な物の購入をさせて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期で手紙交換や電話でのやり取り等あり、ストレスや心配事が無いよう、これらのツールが継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外出できない分、季節を感じて頂ける装飾やイベントを企画し提供している。施設内は整理整頓に努め、安全に清潔に過ごしやすい環境作りに努めている。	事業所の壁には、利用者と一緒に作った季節の装飾やカレンダーを飾っている。また、機能訓練をするスペースには日常の写真を掲示し、楽しく訓練できるよう配慮している。共用部の清掃や消毒、換気等は定期的に行われ、清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人でくつろげるソファの配置や気の合うお客様同士で過ごせる席の配置を行い、その日に合わせ柔軟に対応できる環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご本人の思い入れのある物をご自宅からお持ち頂き、大切に管理している。安心してお過ごし頂ける環境作りに努めている。	ベッドや造りつけの棚、タンス以外は自宅から持ち込んでもらっている。家族とのつながりを感じてもらえるよう、写真を持って来てもらうように家族に働きかけをしたり、おしゃれを楽しんでもらいたいと季節毎に洋服の入替えを依頼する利用者もいる。室内には洗面台が設置されており、衛生面で配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援に向け、お一人おひとりのADLや認知症状の変化に見合った支援が出来るよう、職員間で随時情報共有し対応するよう努めている。		